

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 1】

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 現在、子育て支援サービスの利用についての相談等は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。		

令和 7 年度の取り組み内容

妊娠届出や窓口相談、身長体重計測については時間枠を設け予約制の形を継続しておりますが、当日予約なしや時間外で来所の方、日本語の通じない外国籍の方にも可能な限りその場で対応しました。親子ふれあい遊びや沐浴の方法、口腔ケア等についての動画配信や、Wi-Fi環境を整え、必要時にオンライン会議アプリを利用した各種セミナーの開催や相談ができるよう、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。セミナーでは交流に力を入れ、グループワークの実施や児童福祉センター・育児サークル等の紹介により孤立化防止に努めました。

- ・事業費：667,200円
- ・妊婦相談：実345件
- ・育児相談：延1,026件
- ・妊娠後期電話かけ：実118件・妊娠後期面談：実70件

令和 7 年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	妊娠届出数は減少しているものの利用者は増加傾向にあり、身近な相談窓口として機能することが出来ました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和 8 年度以降の取り組みについて

引き続き支援が必要な方に十分なサービスが行き渡るよう体制を整えとともに今後はオンライン予約等のアクセスしやすい環境整備も検討していく必要があります。

	令和 7 年度 (実績)	令和 8 年度 (計画)	令和 9 年度 (計画)	令和 1 0 年度 (計画)	令和 1 1 年度 (計画)
こども家庭センター型 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号2】

事業名	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。		

令和7年度の取り組み内容

私立の保育施設等で実施し、市はその経費を補助しました。
 支援員の確保が困難等により、一部施設では事業を縮小していた期間もありましたが、可能な限り育児相談や教室及び保護者同士の交流の場として活動しました。

- ・実施施設：私立認定こども園5園（高師保育園、アップル幼稚園、ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園、ふたば幼稚園）
 ※私立保育園1園（東茂原保育園）は職員の不足により事業休止中。
- ・補助額： 29,337,599円

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	一部施設で事業を休止しているが、育児相談や教室等を実施し、保護者への情報提供や子育てに対する不安の解消につながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和8年度以降の取り組みについて

今後とも子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場が提供できるよう事業の充実に努めてまいります。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人日)	4,275	4,772	4,941	5,111	5,281
確保方策(か所)	5	5	5	5	5

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号3】

事業名	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。		

令和7年度の取り組み内容

妊婦一人につき、妊婦健康診査14回分の費用を受診票により一部助成し、県外等の委託契約をしていない医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより対応しました。多胎妊娠の場合は単胎妊娠分に加えて、15回目から19回目の妊婦健康診査の自己負担額の費用一部助成を行いました。また、平成30年度より実施している医療機関委託妊婦健康診査受診票を使用した上で生じた自己負担金の助成（上乗せ助成）を継続して実施し、妊婦の経済的負担の軽減を図りました。

- ・事業費：46,761,304円（令和7年度決算）
 - ・延利用人数：4,882人（内訳）
 - ・償還払い：実22人
 - ・上乗せ助成件数：実319件
 - ・医療機関委託妊婦健康診査助成金額：40,421,314円（14回分）
 - ・延受診者数：4,542人
 - ・受診率：94.0%（妊娠届数からの試算）
- ※上乗せ助成：自己負担を受診券使用1回につき2,000円を上限に助成

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	安心・安全な妊娠・出産に向けて母子健康手帳交付時に1時間程度時間をかけ、丁寧な説明を心掛けています。14回分の受診券に加え、上乗せ助成や県外医療機関を利用の方の償還払い等を実施することで妊婦の経済的負担の軽減につながりました。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和8年度以降の取り組みについて

妊婦健康診査の受診により妊娠中の適時に必要な医学的検査が可能となるよう引き続き必要性を十分に説明したうえで、妊婦の経済的負担を軽減することで受診率の維持向上を図ります。

	令和7年度 （計画）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人）	5,320	5,194	5,054	4,956	4,858
確保方策（人）	5,320	5,194	5,054	4,956	4,858

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号4】

事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。		

令和7年度の取り組み内容

生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、原則として第1子は助産師が生後1か月以内に、第2子以降は生後2か月以降に看護師、保育士が訪問しました。エジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を用い、産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴し、必要な子育て情報を提供しています。

- ・事業費：1,960,060円
- ・対 象：392件のうち359件（91.6%）※他市町村への依頼により把握26件含む

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	訪問により、児の成長発達の確認と母親の不安や悩みに寄り添い、必要な子育てに関する情報提供などを行い、育児不安の解消につながりました。また、EPDSにより産後うつ傾向のある母親を早期に発見し継続支援ができたことから、虐待予防としても効果があったものと考えます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和8年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人)	359	371	361	354	347
確保方策(人)	359	371	361	354	347

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号5】

事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		

令和7年度の取り組み内容

専門的相談支援として、保育士や保健師等の専門職が育児不安や養育環境の維持・改善等の相談及び支援を行いました。支援の対象となる家庭に対して、支援開始前に関係機関と個別の支援会議を開催し、適切な支援が行えるよう努めました。
また、適切な養育環境を整えるため、訪問支援員への研修を2回行い、技能の向上を図りました。
実施数：14家庭
※昨年度まで実施していた育児・家事援助支援は、令和7年度から「子育て世帯訪問支援事業」に移行しました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	関係機関と情報共有し、養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、訪問での指導助言、支援を行ったことにより、安定した養育が行え、虐待の防止に繋がりました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和8年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続するとともに、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、適切な支援を実施します。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（件）	14	7	7	7	7
確保方策（件）	14	7	7	7	7

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号6】

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。		

令和7年度の取り組み内容

実施数 3家庭
実人数 5人
延べ人数 15人
延べ日数 30日

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	令和7年度から児童養護施設に委託し、市内在住の2歳から小学校修了(12歳)の児童を対象として、事業を開始しました。保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、一定期間、保護を行い、その家庭の福祉の向上を図りました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和8年度以降の取り組みについて

令和8年度からは乳児院コミュニティ長柄にも業務委託し市内在住の0歳から2歳の児童へも対応できるよう事業を拡大し、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量（人日）	30	119	119	119	119
確保方策（か所）	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 7】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		

令和7年度の取り組み内容

ファミリー・サポート・センター会員を募集するため、市公式ウェブサイトへの掲載や案内チラシの配布のほか自治会回覧を活用し周知に努めました。
令和7年度末時点で、依頼会員117名、提供会員23名、両方会員3名の143名の登録があり、利用者は10名、延194回の利用がありました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	利用者数は令和6年度とほぼ同様でしたが、利用回数は減少しました。また、依頼会員は2名増加しましたが、提供会員に変動はありませんでした。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和8年度以降の取り組みについて

保育所や学童クラブで案内チラシを配布する等周知に努めます。
提供会員に対して、わかりやすい丁寧な講習を実施し、活動開始までの不安を少しでも解消できるように努めます。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人日)	194	235	258	270	284
確保方策(か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 8】

事業名	一時預かり事業	担当課	保育課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かる事業です。		

令和7年度の取り組み内容

一時預かりを保育施設や幼稚園で実施し、私立幼稚園、私立保育園及び私立認定こども園には、経費の補助を行いました。

- ・実施施設：①幼稚園型 私立幼稚園3園、私立認定こども園5園
②幼稚園型を除く 私立保育園1園、私立認定こども園1園、公立保育所2園、認可外保育施設2園
- ・補助額：7,565,478円

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	家庭において一時的に保育ができなくなってしまった保護者のニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和8年度以降の取り組みについて

一時預かり保育のニーズは高いため、今後も事業の充実に努めます。

①幼稚園型	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人日)	16,995	15,115	15,087	15,059	15,031
確保策(か所)	8	7	7	7	7

②幼稚園型を除く	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人日)	2,524	2,344	2,263	2,204	2,148
確保策(か所)	6	7	7	7	7

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 9】

事業名	延長保育事業	担当課	保育課
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。		

令和7年度の取り組み内容

延長保育を公立及び私立の保育施設で実施し、私立保育園及び私立認定こども園には経費の補助を実施しました。

・補助額： 7,640,000円

・公立保育所5園及び私立認定こども園1園（アップル幼稚園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時30分から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。

・公立保育所1園（豊田保育所）：保育標準時間認定を受けている園児については、①7時から7時30分まで、②18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。

・私立保育園1園（東茂原保育園）、私立認定こども園4園（高師保育園・ほのおかこども園・もばら空と杜のこども園・ふたば幼稚園）及び私立小規模保育事業（はぐくみ）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時、②16時から19時まで延長保育を行いました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	全ての公立保育所・私立保育園及び私立認定こども園で実施し、多様な保育ニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和8年度以降の取り組みについて

延長保育に対する保護者のニーズは高いため、今後も事業の充実を図ります。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人日）	7,243	1,653	1,626	1,614	1,605
確保策（か所）	13	13	13	13	13

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号１０】

事業名	病児保育事業	担当課	保育課
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 白子町の酒井医院病児保育所ラッコッコが当該事業を実施しておりましたが、令和７年１０月末で終了したため、令和８年度から病児・病後児保育施設を利用した際の利用料について、新たに補助金を交付します。		

令和７年度の取り組み内容

白子町の酒井医院病児保育所ラッコッコと委託契約して事業を実施しました。委託金額については、茂原市、白子町、一宮町、長生村の４市町村における前々年度の実績に応じて決定しています。令和７年度は、茂原市６４名、白子町２２名、長生村３２名、一宮町３５名、合計１５３名の利用がありました。

令和７年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	利用対象が「病児・病後児」であるため、利用者数の多寡で評価を行うのではなく、実施していることで評価を行う必要があります。
B：ある程度の成果を上げた (達成度４割～７割)	

令和８年度以降の取り組みについて

子育て世帯の負担軽減を図るために、令和８年度から新たに交付する病児・病後児保育利用料補助金の周知に努めてまいります。
病児・病後児保育所施設の確保について、長生郡市内で連携して取り組む必要があることから、関係機関と協議を進めてまいります。

	令和７年度 (実績)	令和８年度 (計画)	令和９年度 (計画)	令和１０年度 (計画)	令和１１年度 (計画)
見込量（人日）	64	214	208	199	192
確保策（か所）	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 11】

事業名	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	担当課	保育課
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 また、障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもの受入については、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。		

令和7年度の取り組み内容

老朽化している東郷第2学童クラブについて、令和7年10月に東郷小学校内の余裕教室に移設しました。

二宮学童クラブと萩原第2学童クラブの委託事業者について、公募型プロポーザル方式を実施し、安定した経営基盤及び豊富なノウハウを有する委託事業者を選定しました。

夏期学童クラブの実施施設について、関東天然瓦斯開発(株)と協議を重ねた結果、新たな実施施設を確保することができました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	子どもたちが安全・安心に学童クラブで過ごせるよう保育環境の整備に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和8年度以降の取り組みについて

豊田学童クラブ及び本納学童クラブについて、公募型プロポーザル方式により委託事業者の選定を行い、令和9年度から公設学童クラブとして開設します。

夏期学童クラブの実施施設の確保について、関東天然瓦斯開発(株)所有の厚生会館で、引き続き、夏期学童クラブが実施できるよう努めます。

老朽化している旧東郷第2学童クラブについて今年度中に解体します。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人)	571	632	643	628	610
確保策(人)	665	665	665	665	665
確保策(か所)	16	15	15	15	15

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 12】

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業	担当課	学校教育課
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。		

令和7年度の取り組み内容

新制度未移行幼稚園の利用者で、年収360万円未満相当世帯や、園児が小学校3年生以下で数えて第3子以降にあたる場合等、月額4,900円を上限として副食費の助成を実施した。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	該当者へ適切に助成しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和8年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 13】

事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	担当課	保育課
事業内容	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。		

令和7年度の取り組み内容

対象となる児童、対象施設、申請方法等を公開しました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	事業の内容について市ウェブサイトにおいて周知しました。令和7年度は、新たな補助対象施設等の決定及び、補助の実施について、該当ありませんでした。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和8年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 14】

事業名	産後ケア事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	産後の心身の不調又は育児支援を必要とする産後1年未満の産婦と乳児を対象にした宿泊型、通所型、訪問型の事業です。		

令和7年度の取り組み内容

宿泊型・日帰り型は3カ所、訪問型は4カ所に委託し、産後ケア事業を実施しました。家族等の支援が十分に得られない妊産婦について、産後ケア事業を受けることで安心して育児に臨めるよう周知に努め、支援しました。

- ・事業費：5,010,000円
- ・宿泊型利用者数： 実20名、延100名
- ・日帰り型利用者数：実15名、延31名
- ・訪問型利用者数： 実57名、延122名

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	産後の間もない時期に、助産師等の専門職から授乳指導などの支援を受け、児を預けて産後の疲れた体を休養することで、子育てについての不安感が緩和されると共に、心身の回復を促すことに繋がりました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和8年度以降の取り組みについて

令和7年度までは家族等の支援が受けられない方を対象としていましたが、令和8年度より産後ケア事業を必要とする方を対象とし、対象者の拡充します。また、訪問型の委託先を1カ所増やし、ニーズに対応できるように調整します。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人日）	253	159	156	156	152
確保策（人日）	253	159	156	156	152

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 15】

事業名	子育て世帯訪問支援事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等にヘルパーを派遣し、食事や洗濯、育児などの支援を行う事業です。		

令和7年度の取り組み内容

令和7年度から子育て世帯訪問支援事業として、民間ヘルパー事業所に委託し、食事作りや授乳・おむつ替え等の支援を行いました。また、送迎支援として、民間事業所に委託をして、児童福祉施設等への送迎を行いました。支援開始前には、関係機関と個別の支援会議を開催し、適切な支援が行えるよう努めました。
また、適切な養育環境を整えるため、訪問支援員への研修を2回行い、技能の向上を図りました。
実施数：14家庭 延利用日数：148日

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	訪問支援員が家庭を訪問し、家事・育児支援や送迎支援を行うことで、親の負担軽減、虐待の未然防止、孤独感の解消に繋がりました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和8年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続するとともに、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、適切な支援を実施します。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人日）	148	99	99	99	85
確保策（人日）	148	99	99	99	85

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 16】

事業名	児童育成支援拠点事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	養育環境等に課題を抱える児童等に対して、居場所となる場を開設し、多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談・支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へつなぐなど、児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。		

令和7年度の取り組み内容

実施した事業はありません。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	市内事業所からの申請を受け、ヒアリング等を行い、政策調整会議にかけました。
C：事業の見直しが必要 （達成度3割以下）	

令和8年度以降の取り組みについて

引き続き関係機関との連携、情報共有を密にし、児童虐待防止に努めます。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人日）	0	193	193	193	193
確保方策（か所）	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 17】

事業名	親子関係形成支援事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。		

令和7年度の取り組み内容

実施した事業はありません。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	確保方策について今後も引き続き検討をしていきます。
C：事業の見直しが必要 （達成度3割以下）	

令和8年度以降の取り組みについて

引き続き関係機関との連携、情報共有を密にし、児童虐待防止に努めます。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（人）	0	35	35	35	35
確保方策（か所）	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 18】

事業名	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	担当課	保育課
事業内容	親の就労状況にかかわらず、時間単位などで子どもを保育所に預けられるようにする制度です。 令和8年度からの給付制度化に向けて、国の動向に注視しながら、受入体制を整備します。		

令和7年度の取り組み内容

国のオンライン説明会への参加や他市町村の状況確認等を踏まえ、私立施設の意向を聴取したうえで、令和8年度は鶴枝保育所1か所において、一時預かり事業と並行して専用保育室で実施することを決定し、保育士の確保や実施要綱（運営規程）の策定等、受入体制の整備を進めました。

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	関係例規の整備を含め、予定どおり令和8年度当初から鶴枝保育所で事業実施するための準備を整えました。

令和8年度以降の取り組みについて

保育所職員と連携しながら、利用認定や保育所での利用予約及び児童の受け入れを円滑に実施できるよう努める。

	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
見込量(人日)	0	84	72	72	72
確保方策(人日)	0	84	84	84	84

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【事業番号 19】

事業名	妊婦等包括相談支援事業	担当課	子育て支援課（こども家庭センター）
事業内容	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施する事業です。 ・伴走型相談支援（出産・育児等の見通しを立てるための面談等（①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間）やその後の継続的な情報発信等を実施し、必要な支援につなぐ相談支援）		

令和7年度の取り組み内容

妊婦等包括相談支援事業費：586,200円（②の事業費のみ）

①妊娠届出時：377人

②－1 妊娠後期アンケート回収数：350人（回収率：93.4%、把握率：99.1%）
（未回収内訳：転出11・死産2・早産3・海外里帰り出産5・不明3）

②－2 妊娠後期面談：70人（妊婦訪問除く）

②－3 妊娠後期電話かけ：118人

③乳児家庭全戸訪問事業：359件（【事業番号4】参照）

合計 1,274回

令和7年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	希望する方は全数予約日以外でも臨機応変に対応しました。また、希望しなくても特定妊婦やハイリスク妊婦に対しては電話かけ等で助産師や地区担当保健師が丁寧にお勧めし、9割の方に利用していただいている状態であり、時間をかけて完全個別対応していることで利用者の満足度も高く、見込量も上回っている状態です。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和8年度以降の取り組みについて

引き続き妊婦・その家族のニーズに沿ったきめ細やかな対応により、満足度の高い内容で不安の軽減に努めるとともに日程も出来る限り希望に添えるよう対応していきます。
午後の枠が少な目だったため増やし、午前・午後ともに対応できるような体制としています。

	令和7年度 （実績）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）
見込量（回）	1,274	1,113	1,083	1,062	1,041
確保方策（回）	1,274	1,113	1,083	1,062	1,041